

第129回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】太陽光発電，村の農地森林保全，環境の保護について

- ・家の近くにある畑を太陽光発電施設にする計画があり，隣の畑では息子が有機農業をやっている。
- ・現在は畑の境界を確認している状況であり，農地の転用はまだ終わっていない。
- ・太陽光発電があると，地熱や（パネルからの）反射の影響もあると思うので，設置には反対したい。
- ・今後農地を転用したいという方も増えてくるのではないか。
- ・住民として，農地や森林を息子や孫それ以降の代まで残していただきたいと考えている。
- ・村で保護指定をした樹木があったところも，土地の所有者が売買し，伐採されて宅地になったが，現在荒れ地になっている。

⇒【村長コメント】

- ・（保全するように指定している）優良農地なら別だが，比較的転用しやすいかもしれない。
- ・農地を転用するためには農業委員会の承認が必要であり，近くにいる農業委員さんに相談していただくのが良いと思う。
- ・農業委員会で（当該農地を）活用すべきという意見が強ければ転用はできない。
- ・農業委員会は独立した組織であり，村長の権限では開発（転用等）をやめさせることは出来ない。
- ・山林等の個人の財産は役場が手出ししにくい部分ではある。さらに，森林等の個人の財産の利用方法に制限をかけるのは条例などで定める必要があるが，それはハードルが高い。
- ・ただし，提案の“想い”はわかる。このようなお話しがあったことは農業委員会事務局に伝えておく。

【2-1】子どものこと

- ・子どもが「絆」で行っている発達支援教室に週に2回程度通っている。
- ・（子供が2人いて）上の子どもが支援教室に通っているのので，支援教室に行くときは下の子どもを「すくすく」に預けている。
- ・この時の（預ける）費用が高いと感じている。
- ・健診とか，ママリフレッシュは「託児」がセットであるが，支援教室は別途預ける時に料金がかかる。
- ・どのような時は託児とセットで，どのような時は託児が別になっているのか教えてもらいたい。

⇒【村長コメント】

- ・確かにこのように（託児の有無が）別になっていることは知らなかった。
- ・どこで分けているか確認する。連絡する。

⇒【担当課コメント】

- ・ご質問の事業は「受診者が安心して健康診断を受けられる体制を整えること」や「保護者に一時的な休息をとってもらふこと」，「（上のお子さんの）児童発達支援で療育すること」な

ど、それぞれ事業目的や事業実施主体（村や社会福祉協議会の各部署）が異なります。

- ・健康診断や育児支援事業は、保育サポート費用全額を公費負担することで事業への参加を促進する一方で、児童発達支援「つくし教室の母子通所」は上のお子さんの療育のために親子で参加するものであり、上のお子さんの教室参加に伴うきょうだい児の保育サポートについては、各家庭の状況により利用状況が異なることから一律に実施しておりません。
- ・ただし、保育サポート利用料の一部公費負担は全ての利用者に実施しているほか、つくし教室の母子通所におけるきょうだい児の保育サポートの手配を実施しておりますことから、ご理解いただけますと幸いです。

【2-2】公園のこと

- ・数年前に公園を整備するということがアンケートがあった。子どももいるので楽しみにしていた。令和6年度に整備となっていたので、どうなったかききたい。
- ・同整備地は現在自分（大人女性）の背丈にせまるくらい雑草が生えている。ここの土地の除草はどうなっているか。また、自宅付近は「袋小路」になっている。付近にトイレが旧式の方があって、バキュームカーが来ると家に車を入れることができず、路駐している状況である。救急車等が来たら入れないし、どうにかならないかなと思っている。

⇒【村長コメント】

- ・他に優先順位が高いものがあり、他の事業を優先したと思う。どうしても順番が入れ替わってしまうこともある。
- ・担当課に確認し、連絡する。

⇒【担当課コメント】

- ・中央1号公園は令和4年10月に周辺の皆様へアンケート調査を実施し、『工事は令和6年度以降を予定しております』と書かせていただきました。近隣には駅東第4公園やグルービー樫の木公園が立地していることから、その利用状況や周辺の土地利用状況を注視し、整備時期や整備内容を決定してまいります。
- ・同整備地の除草は1年に2回除草作業を行っており、今年度も除草作業を順次行ってまいります。また、道路につきましては区画整理事業の計画上、現状が完成形となりますので、現状でのご利用をお願いいたします。

【3】東海村とお仕事がしたい

- ・来年1月14日に武道館でライブを行う。現在、月に2回程度水戸駅で路上ライブを行っている。
- ・活動の中でイモゾグッズを渡したりしていて、東海村に係る何かができたらいいなと考えている。

⇒【村長コメント】

- ・東海村PR大使とかできるかもしれないので、観光協会に話をしてみる。

【4-1】道路の補修について（冠水対策，強化）

- ・家の前の道路がひび割れて段差があるため、大きい車が通ると家が揺れるので何かできないか。
- ・また、強い雨が降ると道路に水が溜まってしまう。

⇒【村長コメント】

- ・街路の補修は、損傷の具合を調査して順番に修繕している。
- ・街路の修繕計画に対象の箇所があるか確認する。
- ・大きな車が通ると揺れるということであるが、路線バスやスクールバスには（速度を落とすような心がけを）言うことはできるが、大型トラックに対しては難しいと思う。
- ・雨水対策としては、文化センターの駐車場の下に貯水タンクを入れている。（完全に）解消するかはわからないが、いろいろと取り組んでいるところである。

⇒【担当課コメント】

- ・村内道路については、整備から相当の年数が経過し、各所において損傷が発生しているため、ひび割れ等の損傷状況を調査し、修繕計画を立て修繕を行っておりますが、該当箇所は、修繕計画の対象となっておりません。
- ・現地において、ひび割れや段差を確認いたしました。今後、損傷調査の対象とし、計画的に修繕を行ってまいりたいと考えております。

【4-2】不妊治療の助成について

- ・子育て支援の対応がとてもよいと感じている。
- ・ただ、東海村では不妊治療に対する助成を行っていないようなので、所得制限なしでやってほしい。
- ・日立市等では実施しているようである。

⇒【村長コメント】

- ・県や近隣市町村の状況を見て、村でも行えるように担当課に確認する。

⇒【担当課コメント】

- ・本村におきましては、令和4年度からの不妊治療への保険適用に伴い、1年間の経過措置を経た上で、令和5年をもって不妊治療費助成事業を廃止いたしておりますが、医師の判断により、既に保険適用とされた治療と併用して受ける保険適用外となっている先進医療（厚生労働省において一定の安全性が確認された13項目）を必要とした新たな不妊治療費の助成制度について、令和7年度内の実施に向けて調整を進めております。
- ・なお、当該制度での所得制限等の要件は、現在、考えておりません。